

平成31年2月22日開会

平成31年2月22日閉会

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成31年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月22日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
議案第1号を上程	4
（提案説明）	4
議案第1号を採決	5
議案第2号を上程	5
（提案説明）	5
議案第2号を採決	7
議案第3号を上程	7
（提案説明）	8
議案第3号を採決	9
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告について
- 4 議案第1号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 5 議案第2号 平成31年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 6 議案第3号 知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

平成31年2月22日（金曜日）

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

平成31年2月22日 午後2時27分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告について

日程第4 議案第1号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計
補正予算第1号

日程第5 議案第2号 平成31年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に
係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
の制定について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	嶋崎昌弘 君	2番	山本半治 君
3番	中村宗雄 君	5番	伊奈利信 君
6番	加藤代史子君	7番	藤井満久 君
8番	吉原一治 君	9番	榎戸陵友 君
10番	野田増男 君	11番	大崎卓夫 君
12番	森川元晴 君	13番	南 賢治 君
14番	青木信哉 君	15番	石川義治 君
16番	石原壽朗 君		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

4番 杉江繁樹 君

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

管理者	粂山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	石黒和彦 君	副管理者	神谷信行 君
副管理者	永田 尚 君	会計管理者	榊原和夫 君
事務局長	竹内 健 君	総務課長	若松幸一 君
事業課長	太田 弘 君	専門監	原田弥生 君
半田市市民経済部長	滝本 均 君	半田市クリーンセンター所長	近藤正勝 君

常滑市環境経済部長	中野旬三 君	常滑市生活環境課長	齋田充弘 君
南知多町厚生部長	田中吉郎 君	南知多町環境課長	宮地廣二 君
美浜町厚生部長	西田林治 君	美浜町環境課長	藪井幹久 君
武豊町生活経済部長	竹内誠一 君	武豊町環境課長	中野 満 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長	富谷佳成 君	書記	百合草文哉 君
-----	--------	----	---------

午後2時27分 開会

議長（南 賢治君）

ただいまから平成31年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆さま方、こんにちは。管理者武豊町長の靱山芳輝でございます。

本日、ここに平成31年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

組合事業につきましては、組合議員の皆さまはもとより、地域の方々等関係者のご理解とご協力をいただきながら、計画通り進捗が図られているところでございます。

さて、今年度も残りわずかとなりましたが、平成26年度から実施をして参りました環境影響評価手続きにつきましては、最終段階となります評価書を作成し、関係市町において縦覧を行い、一連の業務が完了したところであります。

また、ごみ処理施設建設請負工事につきましては、昨年8月に川重さんを代表とする共同企業体をお願いをさせていただくこととなりました。そして、昨年12月に2市3町をエリアとして武豊町中央公民館におきまして、30人程ご出席をいただく中、工事説明会を開催させていただきました。

また、事業用地西側にありました既存倉庫の解体工事も終わり、現在、実施設計及び土壌汚染調査を実施しているところであります。

そして、明日23日土曜日には、お話がありましたように、建設事業用地内におきまして、事業者主催の安全祈願祭が執り行われる予定となっておりますので、ご臨席を賜りますようお願いを申し上げます。併せまして、工事が安全に順調に進められることを願うところであります。

さて、本定例会にご審議をお願いいたします案件は、平成30年度一般会計補正予算、平成31年度一般会計予算、そして一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についての3件の議案について、ご提案をさせていただいております。何卒慎重なご審議の上、御可決を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（南 賢治君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名であります。地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（南 賢治君）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、山本半治議員、吉原一治議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（南 賢治君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りをします。

本日定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告について

議長（南 賢治君）

日程第3 諸報告についてを行います。

議案の説明のため地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第199条第9項の規定により、定例監査報告及び地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年7月分から平成30年12月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（南 賢治君）

日程第4、議案第1号平成30年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（竹内 健君）

ただいま、ご上程賜りました議案第1号平成30年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。議案書の1頁をお願いいたします。

平成30年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ210万6千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千281万円といたします。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第一表歳入歳出予算補正によります。内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

はじめに歳出からご説明申し上げます。議案書6・7頁をお願いいたします。

3歳出2款1項衛生費を210万6千円減額いたします。内訳といたしまして、1目清掃総務費63万1千円の増額は、派遣職員の人件費の増額によるものであります。

2目ごみ処理施設建設費273万7千円の減額は、ごみ処理施設整備事業技術支援業務委託料の未執行による減額及びごみ処理施設設計施工監理等業務委託の契約締結に伴う請負差額によるものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

議案書に戻っていただきまして、議案書の４・５頁をお願いいたします。

２歳入１款１項１目衛生費分担金５５４万８千円の減額は、国庫支出金、繰越金の補正額を合計した歳入増額分３４４万２千円に、歳出減額分２１０万６千円を加えた金額で、これを組合市町分担金から減額をいたします。

２款１項１目衛生費国庫補助金５９万５千円の増額は、循環型社会形成推進交付金の額の確定によるものであります。３款１項１目繰越金は、平成２９年度の繰越金２８４万８千円が確定したことにより、２８４万７千円を増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。これより議案第１号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（南 賢治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第１号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（南 賢治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

全員賛成です。よって、議案第１号平成３０年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第１号は原案のとおり可決いたしました。

日程第５ 議案第２号 平成３１年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（南 賢治君）

日程第５、議案第２号平成３１年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（竹内 健君）

議案第２号平成３１年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。
議案書の９頁をお願いいたします。

平成３１年度知多南部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによります。

第１条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２億７千１１７万６千円と定めます。

第２項として、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」によります。

第２条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」によります。

内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。２２・２３頁をお願いいたします。

３歳出１款１項１目議会費は、議員報酬等で６５万４千円を計上しております。

２款１項衛生費１目清掃総務費は、組合運営上必要となる派遣職員人件費等の経常的経費として、７千４２２万８千円を計上しております。２４・２５頁をお願いいたします。

２款１項２目ごみ処理施設建設費は、１１億２千５９９万２千円を計上しております。内容は、説明欄の１３節委託料１０のごみ処理施設設計施工監理等業務委託として５千５９４万４千円。６１の汚染土壌運搬処分業務として、１億１千８８９万２千円。

１５節 工事請負費１０のごみ処理施設建設請負工事として９億５千１１５万６千円を計上しております。

３款１項公債費１目元金は、事業用地取得に係る起債借入した償還金の元金６千７４９万２千円を、２目利子は、償還金の利子８１万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。議案書を戻っていただきまして、１８・１９頁をお願いいたします。

２歳入１款１項１目衛生費分担金は、組合構成市町からの分担金４億１千６４０万２千円を計上しております。

２款１項１目衛生費国庫補助金は、ごみ処理施設整備に関する循環型社会形成推進交付金として１億５千８１７万１千円を計上しております。２０・２１頁をお願いいたします。

６款１項１目衛生債は、ごみ処理施設建設 建設事業債として６億９千６６０万円を計上しております。

続きまして、地方債についてご説明申し上げます。１１頁をお願いいたします。

第2表、地方債といたしまして、起債の目的は、ごみ処理施設建設建設事業債で、限度額は、6億9千660万円。起債の方法は、普通貸借または証券発行といたします。また利率は1%以内とし、償還の方法は、政府資金等融資条件に定めのある場合は、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還または借換えすることができるものいたします。

なお、議案書27頁以降に給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を添付しておりますので、後刻お目通しをいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。これより議案第2号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（南 賢治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（南 賢治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

全員賛成です。よって、議案第2号平成31年度知多南部広域環境組合一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る

生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

議長（南 賢治君）

日程第6、議案第3号知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（竹内 健君）

議案第3号知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書31頁をお願いいたします。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関し、条例を制定いたしたいとするものであります。

条文についてご説明申し上げます。

第1条は趣旨規定で、一般廃棄物処理施設の設置等に係る届出に際し、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、その調査結果等の縦覧手続並びに利害関係を有する者に生活環境の保全上の見地からの意見書提出の機会を付与することを目的としております。

第2条は対象となる施設の種別でごみ処理施設のうち焼却施設としております。

第3条は、縦覧の告示内容について規定し、次の頁第4条が縦覧場所及び縦覧期間を規定しております。

第5条は、意見書の提出先等の告示内容について規定し、第6条は、意見書の提出先及び提出期限を規定しております。

第7条は、環境影響評価との関係についての規定で、環境影響評価法又は愛知県環境影響評価条例に基づき環境影響評価に係る公告、縦覧等をおこなったものは、第3条から第6条までの手続を経たものとみなすとしております。

第8条は、他の市町村との協議に関する規定で、管理者は施設の設置に関し、（1）施設を2市3町以外に設置するとき。（2）施設の敷地が2市3町以外の区域にわたるとき。（3）生活環境に影響を及ぼす地域に2市3町以外の地域が含まれるときは、その地域の市町村長と協議するものとしております。

第9条は委任事項を規定しております。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行したいとするものであります。

以上で説明は終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。これより議案第３号の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第３号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第３号を採決します。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

全員賛成です。よって議案第３号知多南部広域環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事は全て終了いたしました。

これにて、平成３１年第１回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後２時４６分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 南 賢治

会議録署名議員 山本 半治

会議録署名議員 吉原 一治

